

【審査論文】

「少年犯罪に対する過大視現象」をめぐって

小沢哲史

Investigation and discussion on “overestimation of juvenile crime”

Tetsushi OZAWA

要旨

近年、日本では少年犯罪に対する関心が高まり、実態以上に過大視する傾向が強まっているとされる。これを「少年犯罪に対する過大視現象」とする。この現象については実態の把握が十分ではなく、この現象をどのように説明すべきか、その影響は何かなど不明な点も多い。本論文は第一に、この現象の実態をより明確に把握するため、高校生、大学生、幼稚園児の母親、50～70歳代の計4グループ、合計183名を対象に、平成17年度内閣府調査の質問文を精緻化した調査を実施した。第二に、少年犯罪の過大視現象をどのように捉えるのかについて学際的議論を行った。最後に、過大視現象が青少年の発達に与える影響について論じた。

キーワード：少年犯罪、疾病利得、裏切り者検出仮説、存在脅威管理理論、排除型社会

juvenile crime, gain from illness, cheater detection algorithm, terror management theory,
the Exclusive Society

1. 問題

現代日本において、少年による凶悪な犯罪の多発は最も憂慮される社会現象のひとつとして挙げられる。この傾向は、1980年代後半（昭和60年代）に端を発し、1990年代後半（平成10年前後）に決定的になったとされる（河合, 2004; 芹沢, 2006）。しかしながら、現実には少年犯罪は多発化どころか激減しており、凶悪化や低年齢化には根拠がまったくないことが知られている（鮎川, 2001; 土井, 2010; 土井, 2012; 浜井, 2006; 図1）。本論文では、少年犯罪に対して人々が事実と反して過大に捉えていることを指して「少年犯罪に対する過大視現象」と呼び、論を進めることとする。

殺人、放火、強姦といった“凶悪”な犯罪のうち少年による事件は1960年代（昭和30年代後半～昭和40年代前半）を頂点に、実数としても、人口比としても大幅に減少している（長谷川・長谷川, 2000; 浜井, 2006）。ただし、1990年代以降の強盗の件数の増加が、凶悪犯罪の多発化の根拠として挙げられることもある（図2）。しかし、これは、近年になって稚拙なひったくりや万引き、恐喝の過程で被害者が結果的に怪我を負った場合を強盗に含めるようになったことによる増加であることが明らかにされている（河合, 2004; 広田, 2001; 土井, 2010）。

もっとも、これらの量的な意味での少年犯罪の過大視が否定されたとしても、少年の凶悪さは、事件の量ではなく、質の問題であるという議論が提起されることがある（例えば、間庭, 2005）。しかしながら、

個別事件の内容についても不可解・猟奇的な事件が戦前戦後を問わず一貫して存在することが確認されている（高橋, 2004；管賀, 2007）。

国民のこのような認識は、家庭教育や学校教育、社会の仕組みづくりに大きな影響を及ぼす可能性があり、ひいては我が国の将来にも影響をもたらし得ると考えられる。本論文では、事実を伴わない少年犯罪への過大視をテーマとし、このことがいかなるメカニズムによって維持されているのか、また青少年の発達にいかなる影響を与えうるかを議論する。その前提として、過大視現象の実態について、内閣府調査を訂正して実施した調査について報告する。

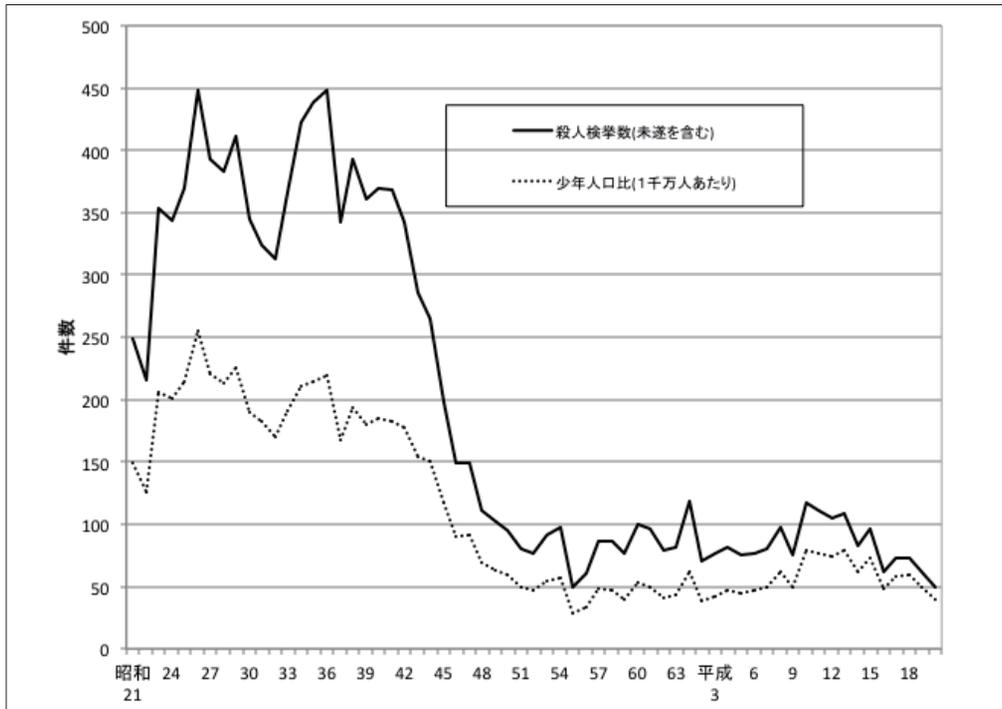


図1 少年による殺人件数および人口比（犯罪白書平成20年度版を元に著者作成）

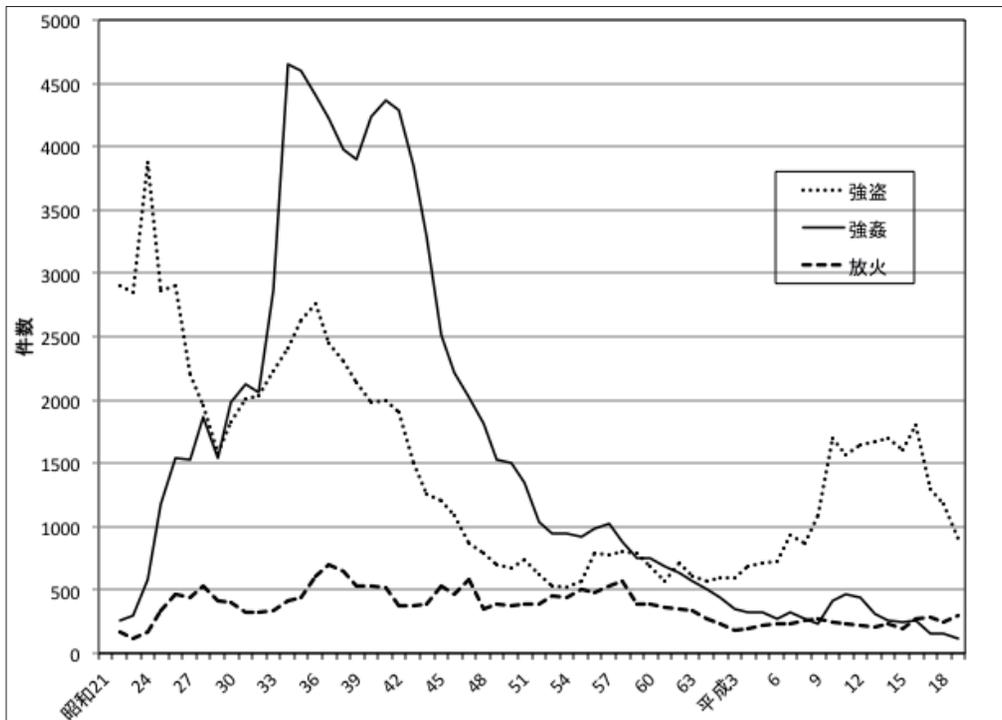


図2 少年による強盗・強姦・放火件数の年次推移（犯罪白書平成20年度版を元に著者作成）

2. 調査

2-1. 目的

少年犯罪に対する一般国民の認識を問うた調査としては、平成17年（2005年）1月、内閣府による「少年非行等に関する世論調査」がある。対象者は20歳以上の男女2047人であった。そこには「最近、少年非行が問題となっていますが、あなたの実感として、こうした少年による重大な事件が以前に比べて増えていると思いますか、減っていると思いますか。この中ではどうですか。」という質問があった。結果は、「かなり増えている」が66.1%、「ある程度増えている」が27.0%、「ほとんど（全く）増えていない」が4.3%、「減っている」が0.2%、「わからない」が2.4%であった。すなわち国民の90%以上が少年犯罪を事実と比べて過大に感じていることが示されている。

しかし、この内閣府調査の質問文の表現はあいまいなものである。ひとつは、「以前と比べて」の「以前」という表現であり、20歳から70歳代という広範な調査協力者が「以前」という時点をどこにおいて回答したか不明瞭である。また「少年による重大な犯罪」となっているが、この表現もあいまいであり、調査協力者がどのような少年犯罪をもって「重大」と考えたのか不明瞭である。

このような質問文は、あえて印象のみを取り出そうとしたきらいがあり、その結果93%という圧倒的多数が増加していると回答した可能性がある。そこで本研究では、質問文を精緻化して調査を行い、続く議論の一助とする。

2-2. 方法

2-2-1. 調査内容

現在と比較の対象となる時期については、戦後の混乱がある程度収束したにもかかわらず、むしろ少年による殺人が最も多い時代であった1960年代を念頭に、「40年前」と比較してもらうこととした。回答者の中には、40年前を実際に経験している者と経験していない者が含まれるだろうが、経験していない者であっても知識基盤社会としての我が国においてアクセス可能な現代史についての知識があると考えられ、その影響について検討することが可能であろう。また「重大な犯罪」についても、具体的に「殺人」を対象として、内閣府調査より明瞭な質問とした。殺人は、時代の変化があっても最も重視され、検挙率が一貫して高い犯罪であり、事件の存在自体が埋もれてしまう“暗数”が最も少なく、データの信頼性が他の犯罪に比べて格段に高いとされる（鮎川, 2001）。したがって、事実との乖離としての過大視現象を調査するのに適した犯罪であると言える。

本研究においては、データ収集の都合上、女性のみであった。平成17年内閣府世論調査においては、性差についての大きな違いは見られなかったが、結果の解釈には一定の留保は必要であろう¹。

2-2-2. 協力者と実施時期

次の(1)～(4)の4つのグループを対象とした。

- (1)女子高校生3年生57名 千葉県内の私立高校の生徒。平成19年（2007年）1月に高大連携授業において実施した。
- (2)女子大学生52名 千葉県内の私立女子大学において、国語、英語、社会科、家庭科のいずれかの科目について中学または高校の教員免許状取得を希望する2、3年生。平成19年(2007年)11月に「生徒・進路指導論」という科目において実施した。
- (3)園児の母親43名 20歳代～40歳代。東京都内の私立幼稚園において、平成20年（2008年）1月に幼

稚園主催の勉強会に集まった母親に対して実施した。

(4)50～70歳代女性31名。平成20年（2008年）1月に千葉県I市の主催した市民向け講座において実施した。

2-2-3. 回答方法

協力者には、①匿名であること、②回答によって不利益を負わないこと、③回答するかどうかは自由であることを説明して承諾を得た。

回答については、「どちらが」という質的レベルと「どれくらい」という量的レベルの両方について回答を求めた。「どちらが」については、「40年前」と「現在」、あるいは「同じくらい」という合計3つの選択肢を設けた（表1）。また「どれくらい」については、「2倍」、「5倍」、「10倍」という3つの選択肢の中から、「最も近いもの」を選んでもらう形式とした。また、幼稚園の母親たちと50～70歳代女性たちには年齢層を回答してもらった。

表1 調査の質問内容と回答選択肢

Q. 40年前と現在、「少年（19歳以下）による殺人」は、どちらがどれくらい多いでしょう。
(a) 40年前 (b) 現在 (c) 同じくらい
(ア) 2倍 (イ) 5倍 (ウ) 10倍

2-2-4. 結果(表2)

“40年前と現在”の殺人の多寡について正答は“40年前”である。これに正解した割合は、高校生、大学生、母親、50～70歳代の順番に3名（5.3%）、4名（7.7%）、2名（4.7%）、6名（19.4%）であった。世代間の正解率の差は有意ではなかった（ $\chi(3)^2=6.5, p>.05$ ）。量的な正解は「5倍（40年前）」である。これに正解した割合は、高校生、大学生、母親、50～70歳代の順番に1名（1.8%）、2名（3.8%）、0名（0%）、4名（12.9%）であった。世代間の正解率の差について χ^2 検定および残差分析を行ったところ、50～70歳代女性の正解率が有意に高かった（ $\chi(3)^2=9.32, p<.05$; 調整済み残差2.9, $p<.01$ ）。

また最も極端な誤答としての「現在が10倍多い」について、 χ^2 検定および残差分析を行ったところ、高校生女子が有意に多く誤答していた（ $\chi(3)^2=12.36, p<.01$; 調整済み残差3.5, $p<.01$ ）。

表2 少年犯罪に対する過大視現象：世代別実態調査結果〈人数（%）〉

	高校生 女子	大学生 女子	20～40歳代 母親	50～70歳代 女性
協力者数	57(100.0)	52(100.0)	43(100.0)	31(100.0)
40年前－2倍	1(1.8)	2(3.8)	2(4.7)	0(0.0)
40年前－5倍(量的正解)	1(1.8)	2(3.8)	0(0.0)	4(12.9)
40年前－10倍	1(1.8)	0(0.0)	0(0.0)	2(6.5)
40年前－合計(質的正解)	3(5.3)	4(7.7)	2(4.7)	6(19.4)
現在－2倍	3(5.3)	6(11.5)	15(34.9)	7(22.6)
現在－5倍	26(45.6)	19(36.5)	9(20.9)	11(35.5)
現在－10倍	23(40.4)	9(17.3)	6(14.0)	6(19.4)
現在－合計	52(91.2)	34(65.4)	30(69.8)	24(77.4)
同じくらい	2(3.5)	13(25.0)	11(25.6)	0(0.0)
無回答・無効回答	0(0.0)	1(1.9)	0(0.0)	1(3.2)

2-2-5. 考察

本調査の結果から、「40年前－殺人」は、「以前－重大事件」とした場合と同様に、圧倒的多数の協力者が増加を感じているということが明らかになった。ただし、協力者の人数が少なく、女性だけであることから一定の留保は必要であろう。世代間の比較としては50～70歳代の正答率が有意に高かったが、それでも20%未満であり、過大視している者が圧倒的に多いという意味では、全体としての傾向は一貫している。

比較対象とした1960年代前後は、映画やテレビ等で「貧しかったが、血縁や地縁が良い意味でのみ機能し、心が豊かだった時代」として描かれる時代でもある。現実はその時代を体験した50～70歳代女性はやや正解率が高く、その下の世代の正解率が低かったのは、若い世代が史実を通じてではなく、メディアのつくった印象を通して40年前を“古き善き時代”として捉えているからである可能性もあろう。同時に学校等で得られる現代史の知識は、この過大視現象を修正するのに不十分であったか、あるいはそもそも修正の役には立ち得ない知識なのであろうと考えられた。

3. 議論

我が国の教育水準の高さ、知識基盤社会であり、事実や科学的データを尊びながら社会を運営していく気風がある程度とはいえ行き渡っていることを鑑みれば、少年犯罪に対する過大視現象は、謎の現象と言える。それではいかなるメカニズムがこの現象を構築し、また支えているのだろうか。さらにこのことがどのような影響を持っているのだろうか。

3-1. マスメディアの過剰報道

一般国民が少年犯罪を過大視する理由として、マスメディアの煽りや喧伝が挙げられることが多い。凶悪犯罪が生じた場合のいわゆる“取材合戦”に基づく過剰報道が、少年犯罪の過大視に大きく貢献していると考えられる。

3-1-1. 現実感の向上

マスメディア、特にテレビの影響において見逃してはならないのは、映像やCG、音声による演出を用いた現実感の向上である。このことは、特に中高年層において、過去の身の回りの現実と、現在のテレビの“現実”との比較を発生させる（e.g. Gerbner & Gross, 1976）。そこでは限られた個人的体験としての過去と日本中からマスメディアが選りすぐった現代の事件が直接対比されるという奇妙なことが生じる。その結果、「昔はそんなことはなかった」「昔は加減を知っていたが今は知らない」などという発言が流布することになるのだろう。

しかもテレビの“現実”は、実態としての現実の現実感を高めた結果とは限らず、“イメージ”に現実感が与えられた結果でもあろう。犯罪に限らず個人のリスク認知を高める因子として「恐ろしさ」と「未知性」が知られている（Slovic, 1987）。テレビをはじめとするマスメディアは、犯罪実態の現実感を高めるのではなく、このような「恐ろしさ」と「未知性」というイメージに現実感を与えて報道していることもあろう。その結果、個々人は少年犯罪に対するリスク認知を高め、高まったリスク認知が過大視現象に関わっていると考えられる。例えば、「恐ろしさ」と「未知性」を高める言説として、『最近の犯罪少年には罪悪感が感じられない』を挙げることができる。このような言説から生じるイメージに対して現実感が与えられた結果、人々が未知で恐るべき少年によるかつてない凶悪犯罪に脅えるという状況が作り出されているのかもしれない。

3-1-2. 発言権の世代間格差

あえて指摘するまでもないが、社会にあふれている言説の発信者は圧倒的に大人たちによるものである。子どもや青少年は受け手であるしかない。仮に本来、双方向性、あるいは社会全体の問題であるとしても、このような発言権の世代間格差によって、子どもや若者に責が押しつけられている可能性を常にはらむのである（大久保, 2010）。逆に現在、高齢者による犯罪については、人口の増加をはるかに上回って増加傾向にある（平成20年度犯罪白書; 法務省, 2008）が、過大視現象は生じておらず、我が国における脅威とは捉えられていない。そこには、少年については良くない属性をもったひとまとまりの集団として捉える一方、高齢者に対しては特別な事情を抱えた個人として捉える傾向も考えられる。実際には憤怒による暴力犯罪をはじめとして、すべての罪状で大幅に増加しているにも関わらず、犯罪の一部を占めるに過ぎない介護疲れや孤独がクローズアップされがちである。

ただし、社会的発言のこのような格差は、例えば数百年前であろうが、1960年代であろうが、同じであろう。にもかかわらず過大視現象が1990年代以降に増幅されているとすれば、バブル経済崩壊後の労働経済的不安やパーソナル・コンピュータの普及など高度情報化社会が中高年の不安や危機感を近年になって大いに高めたことが関わっている可能性もあろう。体力的低下が経験によって補われないという不安や危機感に由来する防衛的反応として、他の時代をしのぐ若者叩きの言説が生じていることが考えられるのである。

3-1-3. マスメディア元凶説の限界

このようにマスメディアの影響力はある程度疑い得ない。しかしながら、実のところ1960年代においてもマスメディアや専門家は「ふつうの子が衝動的に凶悪な犯罪を起こす」などと現代と同質の言説を述べてきていたことが明らかにされている（小沢, 2009）。したがって1990年代以降に増大した過大視現象を説明するためには、マスメディアだけでなくそれを取り巻く社会文化的状況の時代による変化（前項で述べた労働経済的不安や高度情報化による不安を含む）を検討する必要があるだろう。

同様に、マスメディアや社会文化的状況が“白紙”の状態の一般国民の心に少年犯罪の脅威を書き込んだといった説明モデルも十分ではない。そもそも犯罪といった脅威に対して、人間がどういった情報処理をするのかという個人レベルの心理をも検討する必要があると考えられる。すなわち、人間には、少年犯罪（のような事象）に関する情報を容易に取り込み、確固たる知識（記憶）とする機構が備わっており、その結果として少年犯罪への過大視現象が生じている可能性があるのである。

そこで次項以降では、社会文化的要因と個人的心理要因の両者、さらにはその相互作用を論じていくことにしたい。

3-2. 疾病利得

疾病利得（gain from illness）は、フロイトの提示した精神分析上の概念であり、元来、患者が精神的な病になることによって得ている利益を指す。例えば、個人のトラウマや葛藤の回避という“利得”であったり、社会生活上、仕事を休めることや、周囲からのなぐさめ、嫌いな人物から距離をおけるという“利得”等が挙げられる。少年犯罪を社会的な“疾病”に見立てると、様々な疾病利得が生じていることが見て取れる。

3-2-1. 過大視現象に乗じる産業・社会統制機関・マスメディア・教育者

疾病利得がわかりやすいのは防犯産業である。何の問題もない平和な社会は、防犯産業にとって不都合である。不安が煽られる社会でこそ利益があがる。このことは、警察や行政機関など社会統制機関にもあてはまる。犯罪不安を背景にした「安心・安全」というスローガンは、予算獲得や存在感のアピールにとって有効であろう。マスメディアの疾病利得も理解しやすい。異常な事件であればあるほど、視聴率はあがり、CM収入の増加につながる。個々のジャーナリストもできるだけ異常性や特殊性を煽る書き方をするほど、周囲の評価があがり、時代の目撃者、証言者としての高揚感を得られるということもあるだろう。

加えて少年犯罪に対する過大視によって多大な疾病利得をあげられるのが教育者である。様々な育ちの“異常”が煽られてこそ、かえって“良心的な救済者”として自らの存在をアピールすることができるだろう。

3-2-2. 過大視現象から“利得”を得る親・犯罪少年・一般国民

親たちにも、疾病利得がある。子どもに対して、「世の中が物騒だから」とか、「悪い友達とつきあってはいけない」などと言えることは、親としての役割を果たしているという有能感を与えてくれるであろう。

実のところ、犯罪をおかした少年たち当人にとっても、疾病利得はあり得る。実態としては、特殊な事例であるとしても、「人を殺してみたかった」、「ありふれたこと。特に理由はない。」と“みんなの中の一人”、“時代の代表者”として自らを捉えることによって、犯罪少年たちが心情的な居場所を得ることもあるだろう。

傍観者たる一般的な人びとにとってさえ、疾病利得を仮定することができる。世間話をするにあたって「最近の若者たち／子どもたち」を嘆き、ノスタルジーにふけてみせることは、モデル・ストーリー（桜井, 2006）として互いの交流を円滑にすることに貢献していると考えられる。

このように、少年犯罪の過大視現象には疾病利得という捉え方を適用することが可能である。このことは、社会が少年犯罪という疾病を癒すことから離れて展開していく動力を有しているということであり、問題が生じる可能性がある。

3-3. 適応論的アプローチ

近年、人間行動を、生物としての進化という軸において生存や繁殖に貢献してきたかどうかという観点から検討する適応論的アプローチが台頭している。少年犯罪への過大視については「社会集団への裏切り者検出装置（cheater detection algorithm）」仮説（Cosmides, 1989; Cosmides & Tooby, 1989）が有用であると思われる。

3-3-1. 裏切り者検出仮説

互恵的利他行動（reciprocal altruism）に関する議論（Trivers, 1971）として知られている通り、生物としての人類には、集団での協力行動の生存上の有利さを保つよう淘汰圧がかかってきたと考えられる。協力行動が重要であるということは、集団に対する裏切り者（あるいは脅威; threat）の検出が重要であることを同時に意味する。集団への奉仕を省いて集団がもたらす利益だけを得るといった裏切り行為は、個人にとっては常に最も利益が大きいため、進化的に絶えてしまうことはない。かといって集団内部に裏切り者が増え過ぎれば、集団の存続自体が危ぶまれる。したがって、人間は、協力行動を好むような心理的メカニズムを生物学的な意味で進化させ、さらには、集団への裏切り者を検出し、集団から排除していくような心理的メカニズムを進化させたと考えられている（Trivers, 1971）。すなわち、裏切り者の検出に

あたって認知が鋭敏になり、記憶が向上する。つまり、人間は、白紙のような中立的な認知能力、記憶能力を持っているのではなく、集団としての生存をはかるために、特に裏切り者の検出に適した能力を持っていると考えることができるのである。

留意すべき事は、社会集団への裏切り者の検出は決して全か無かではなく、評価対象となる人物と行為のギャップ（あるいは予測困難性）によって違いが生じる点である。まず、人物が、信頼感を与える必要のある職業（宗教者や看護師、教師など）あるいは、女性や子ども、人種的マイノリティなど社会的弱者であればあるほど、予想を裏切るという意味で裏切り者と感じやすい。また行為に理由がなく被害者の苦痛が大きい犯罪事実であるほど人間はより衝撃を感じ、裏切り者と感じやすい (Mealy, Daood, & Krage, 1996)。

3-3-2. 裏切り者検出装置の90年代日本社会への適用

この裏切り者検出仮説を適用するにあたって、この人物属性と行為のギャップが強く現われた事件として、1997年の神戸市須磨区連続児童殺傷事件を挙げることができる。この事件は、すでにハンマーやナイフで4名の小学生女児を殺傷していた14歳の少年が顔見知りの小学生を殺害し、その頭部を中学校の校門に置いたという事件であった。警察を挑発する犯行声明文や不審な成人男性に関する目撃証言の報道、1カ月間逮捕されなかったこと等の経緯もあって、逮捕時に日本国民それぞれに衝撃を与えた。人物と行為のギャップの大きさは、想定しうる最大限のレベルであったとも言え、この事件の反応の大きさは、我が国国民の圧倒的多数の「社会集団への裏切り者検出装置」が発動した結果であろうと解釈できる。

一方、「裏切り者検出装置」は、情報を受け取る側だけでなく、情報を発する側、報道する側にも同じ人類として備わっている。一般的に、我が国のマスメディアが事実に基づく姿勢をそれなりに保持していることから、視聴率のアップやエンタテインメント性の向上を意図して過剰に煽っただけと捉えるのは不自然である。ジャーナリストやコメンテーター、あるいは犯罪学者や精神科医にまで、裏切り者検出装置が発動してしまった結果、少年犯罪に対して恐怖心や良心、正義感を持ってメディアに情報を乗せたと考えれば、我が国に生じた謎の現象としての少年犯罪の過大視がより自然な形で説明されるだろう。

3-4. 日本人の感受性の変化

3-4-1. 存在脅威管理理論における文化的不安緩衝装置

近年、心理学の分野で注目されている存在脅威管理理論 (Terror Management Theory : Solomon, Greenberg, & Pyszczynski, 1991) は、過大視現象を考えるにあたって注目に値する。自尊心とその基盤となる文化的世界観が死の不可避性という存在論的脅威を緩衝する装置 (文化的不安緩衝装置 ; cultural anxiety buffer) として機能すると仮定する。人はその生存本能ゆえに死を恐れるのだが、これらの装置で死の脅威を緩衝しようとする。この理論にはすでに多くの検証実験があるが、実験群においては共通して「死について考えてもらう」という手続き (Mortality Salience Procedure) が用いられる。このような手続きを経た協力者たちは、そのような手続きを経なかった統制群に比べて、自らの所属する文化からの逸脱者や他の文化に属する者に対して不寛容になることが知られている (脇本, 2005)。

すでに触れた神戸市須磨区連続児童殺傷事件をはじめメディアの流した殺人のニュースがMortality Salience Procedureとして機能したとすれば、その結果として人々は存在論的脅威を感じ、文化的世界観の逸脱者としての少年たちの犯罪に対する過大視が生じたと考えられる。

3-4-2. 排除型社会における存在論的な不安

一方、社会学者のヤング・J（2007）の排除型社会論によれば、後期近代において、社会全体が行為の原因を個人に求める傾向（他者の本質化）を強めたとされている²。ヤングは後期近代における個人の心理を「存在論的な不安」と名付けており、その心情そのものは存在脅威による不安に近い。ただし、原因については、存在脅威管理理論が述べるような死の不可避性という心理レベルではなく、専ら産業構造の転換や価値観の多様化など社会レベルに求めて論じている。ヤングは、この存在論的な不安から、人々は、自分自身を正常者とみなしたい欲望が高まり、他者の脅威を過大視するようになるとしており、その心理を投射（あるいは投影: projection）としている。投射とは、自ら認めたくない属性や考え、感情などを他者の属性や考え、感情とみなすというフロイトの論じた防衛機制の一つである。すなわち、少年犯罪に投影されている凶悪さ、動機の不可解さ、普通に潜む悪などは、現代人が認めたくない自分自身の心象風景の象徴であるとされる。

このように、存在脅威管理理論と排除型社会論は心理学と社会学という違う領域で論じられているとはいえ、その射程に捉えられている現象には通底するものがあり、少年犯罪に対する過大視現象を説明する上でも互いに補う側面を持っている。

3-4-3. 存在論的な不安の要因：無差別性や日常・非日常の境界の喪失またはボーダレス化

前述の通り、我が国では国民の圧倒的多数による少年犯罪への過大視は、1990年代後半以降に確実になったとされている。この時期、日本人が存在論的な不安にさらされたのではないだろうか。すでに述べた1997年の神戸市の事件をはじめとする少年犯罪以外にも無差別性や日常・非日常の境界の喪失を感じさせる災害と事件があった。具体的には、阪神・淡路大震災（1995年）、地下鉄サリン事件（1995年）など一連のオウム真理教事件、和歌山毒物カレー事件（1998年）、大阪教育大学附属池田小学校侵入殺傷事件（2001年）等がそれにあたる。またバブル経済崩壊（1991年）後の労働経済的不安も、終身雇用や年功序列という枠組みが崩れたという意味でボーダレス化現象のひとつと言える。さらに犯罪の発生場所自体が都市部や郊外、地方を選ばずボーダレス化してきたことが知られている（河合, 2004）。したがって、1990年代後半～2000年代初期の社会・文化的なボーダレス化が、不安や危機感を人々に惹起し、少年犯罪の過大視にもつながっていると考えることができる。

3-4-4. 繊細さの獲得

一般的に人は、他者に性格等を帰属する時に、観察者たる自らの変化を捨象してしまう傾向がある。既述の通り、マスメディアの言説が40年前であっても質的には現在と同質であることを見出した小沢（2009）は、経済的に豊かになり、社会が成熟したことから、観察者たる一般の国民が心理的に繊細になったことが少年犯罪に対する過大視現象につながったのではないかと論じた。少年犯罪をより間近に体験する一部の報道関係者や専門家は、1960年代においてすでに少年犯罪に対して脅威を感じていたが、そのことが一般的な国民に伝染していなかったことを見出したからである。仮に、国民が少年犯罪に対して現代と同じ感覚を抱いたとすれば、当時青少年であった50歳代～70歳代の記憶に残る可能性は高いと考えられ、大多数が誤っていたという本研究の結果に反する。おそらく40年前は、一般的な人々の少年犯罪への感受性は相対的に鈍かったと考えられるのである。

このような心理的繊細さの獲得は、1990年代後半以降に生じた被害者および遺族の感情への社会的注目にも表れている。前項で述べた事件の被害者たちに加えて桶川市女子大生殺人事件（1999年）、光市

母子殺人事件(1999年)が被害者および遺族感情に広く社会の注目を集めた事件として知られる。また北朝鮮による日本人拉致事件は示唆的であり、実際の拉致が1970年代を中心に行われているにも関わらず、社会的注目のピークは1990年代後半～2000年代初期である。このことは、事件そのものの発生ではなく、その報道に対する感受性の変化であることを示唆するものである。

また学校における体罰の減少やDV(配偶者間暴力)への注目、児童虐待の統計開始もこの時期であり、暴力に対して日本人が敏感になり、不寛容になってきたのだと考えられる。このような観察者側の変化が捨象された結果、相対的に少年犯罪が過大視されるようになってきた可能性がある。

4. 影響

本研究において見出されたような少年犯罪の過大視は、人間の発達や教育とどのようにかかわってくるのだろうか。

4-1. “キレル”を通して“キレない”へ

キレルとは、自らの予想を越えて都合の悪いことが起こった瞬間にセルフ・コントロールを失い、攻撃的・暴力的にふるまってしまうことだとする。この“キレ”は、飢餓感や排便後の不快、その他諸々の不快感や剥夺感から泣いて暴れる乳児にさかのぼることができる。乳児は、自分だけでは決してこの予想を越える事態を解消できない。授乳、おむつ替え、抱き上げてのあやしなど他者や外界の対象の助けを借りて初めて自己を回復する過程を味わうことができる。そしてこの回復過程を繰り返し味わうことによって、感情はやがて回復するという予想を立てることが可能になっていく。そして、実際に自分で飲み食べるといったスキルを身につけると共に、感情のセルフ・コントロールができるようになっていくのである。つまり、他者や外界の対象によってキレル体験に対して適切なサポートを受けることがキレない能力を育むのである。このようにセルフ・コントロールを喪失した状態から他者や外界の対象の力を借りてセルフ・コントロールを得ていく体験は、課題を変えながら、幼児期、児童期、思春期と続いていく。乳児期においては、母親の腕の中でキレル機会を得ることができるが、幼児期では、保育所や幼稚園が必要である。児童期では学校や地域がキレル機会を得ることのできる環境として必要である。思春期では、教育や書物、マスメディアやインターネットなどの仮想世界を含めた環境が必要である。

この時、過大視現象が示唆するような煽られた不安に乗っ取られた親や教師が子どもを安全圏に囲い込んだ場合どうなるだろうか。子どもは異質なものと触れて予想を越える事態を体験し、他者や外界の対象の助けを借りる、すなわち自らの耐性(キレない能力)や“免疫”を育むという機会を奪われる。その結果、異質なものを回避することを学習する一方、異質な物に運悪く出逢った場合は、耐性のなさからキレやすくなると考えられる。このキレこそが犯罪につながりかねない。つまり、安全圏に囲い込むような教育は“水に濡れまいとして水に飛び込む”という荒唐無稽な様相を呈することとなる。現代社会がますます新たな異質さを取り込んで行くであろうことからすれば、こうした囲い込み教育は不都合なのである。

少年犯罪に対する過大視現象が、事実と異なるという点だけであれば、必ずしも問題があるとは言えないかもしれないが、安全圏への囲い込み教育を通じて少年の発達を損なう危険性を抱えているということを危惧すべきであろう。

4-2. 少年に対する警戒

少年犯罪を過大視している状況とは、信号検出理論(Signal Detection Theory)において検出感度を過

剩にあげた状態と言える。微弱な信号まで拾おうとして感度をあげれば、同時に偽信号も拾いやすくなる（フォールス・アラーム）。ここで偽信号にあたるのが、一般的な少年たちである。本来の意味で普通の少年たちが、偏見を持たれ、排除の対象になるということに問題はないだろうか。歴史をたどれば、事実と異なる情報や認識に基づく脅威の検出と排除が悲劇をもたらした例がある。ヨーロッパでの魔女狩りや北米での黒人リンチ、関東大震災後の朝鮮人虐殺がそれである。もっとも、現代の日本社会においては、少年たちが暴力的に迫害されるというような帰結は、迫害者側の被る損失が大きすぎるために、ありそうにない。しかしながら、少年たちが避けられ、警戒され、反抗が過度に恐れられ、封じ込めを前提とした関わりが行われるとすれば、少年たちの発達を損なう可能性がある。その結果、少年たちが低い自己評価に苦しんだり、反発からかえって悪への同一視を強めるということさえあるように思われる。実際、我が国の青少年の自己評価は諸外国に比べて低いことが明らかになっており（青少年研究所, 2012）、一方、神戸市の事件では“少年A”を崇拜する少年たちも現われた。本研究の調査結果においても、高校生女子が最も極端に現代の少年による殺人を過大視しており、このことは少年たちこそ、世間に流布する情報を鵜呑みにすると共に、鵜呑みにした大人たちの影響を被りやすいことを示しているのかも知れない。そこで生じた自己懷疑や悪への同一視は人生の岐路におけるチャレンジを控えさせ、潜在的可能性の開花を損なう恐れがあることを示しているように思われる。

4-3. 大人社会の役割

知識基盤社会を標榜する我が国の大人社会が、事実と反する感情的な認識を共有しているという点にそもそも問題があると思われる。大人は青少年の発達のモデルなのである。全体的には少年たちがかつてなく安定し、必ずしも凶悪犯罪に走っていないという事実を社会が積極的に受容する一方で、事実として心や行動に問題を抱える個々の青少年に向き合っていくことこそ、大人社会が青少年に示す役割モデルとして適切ではないだろうか。

謝辞

調査にご協力いただいた皆様に感謝いたします。また貴重かつ建設的なコメントをいただいた査読者の先生方に感謝いたします。ありがとうございました。

註

- 1 例えば、‘かなり増えている’については、女性69.2%、男性62.5%、‘ある程度増えている’については、女性25.6%、男性28.5%であり、合計して女性94.8%、男性91%が‘増えている’と回答した。
- 2 ヤングは、アメリカやイギリスの社会をフィールドとしており、後期近代の始まりを産業構造の転換や価値観の多様化が生じた1960年代後半と考えている。しかし、日本における産業構造の転換や価値観の多様化はもう少し遅れて始まったと考えるのが妥当であろう。

引用文献

- 鮎川潤. 少年犯罪 ほんとうに多発化・凶悪化しているのか. 平凡社, 2001, 217p.
- Cosmides, L. The logic of social exchange: Has natural selection shaped how humans reason? Studies with the Wason selection task. *Cognition*. 1989, **31**(3), p.187-276.
- Cosmides, L.; Tooby, J. Evolutionary psychology and the generation of culture. Part II. Case study: A computational theory of social exchange. *Ethology and Sociobiology*. 1989, **10**, p.51-97.
- 土井隆義. 人間失格? 「罪」を犯した少年と社会をつなぐ. 日本図書センター, 2010, 315p.

- 土井隆義. 少年犯罪〈減少〉のパラドクス. 岩波書店, 2012, 160p.
- Gerbner, G.; Gross, L. Living with television : The violence profile. *Journal of communication*, 1976, **26(2)**, p.172-194.
- 浜井浩一. “犯罪統計はどのように読むべきか”. 犯罪不安社会 誰もが「不審者」? . 浜井浩一・芹沢一也著. 光文社, 2006, p.15-74.
- 長谷川寿一, 長谷川眞理子. 戦後日本の殺人の動向—とくに, 嬰兒殺しと男性による殺人について. 科学, 2000, **70(7)**, p.560-568.
- 広田照幸. “〈青少年の凶悪化〉言説の再検討”. 教育言説の歴史社会学. 名古屋大学出版会, 2001, p.297-341.
- 法務省. 犯罪白書. 平成20年度版, 2008. <http://hakusyo1.moj.go.jp/jp/55/nfm/mokuji.html> (参照2012-10-24)
- 管賀江留郎. 戦前の少年犯罪. 築地書館, 2007, 336p.
- 河合幹雄. 安全神話崩壊のパラドクス 治安の法社会学. 岩波書店, 2004, 320p.
- 内閣府. 少年非行等に関する世論調査. 平成17年版, 2005.
<http://www8.cao.go.jp/survey/h16/h16-shounenhikou/index.html> (参照2012-09-14)
- 間庭充幸. 若者の犯罪 凶悪化は幻想か. 世界思想社, 2005, 204p.
- Mealy, L.; Daood, C.; Krage, M. Enhanced memory for faces of cheaters. *Ethology & Sociobiology*, 1996, **17**, p.119-128.
- 大久保智生. “現代の子どもや若者は社会性が欠如しているのか—コミュニケーション能力と規範意識の低下言説からみる社会—”. 実践をふりかえるための教育心理学. 大久保智生・牧郁子編. ナカニシヤ出版, 2010, p.113-128.
- 小沢哲史. 少年犯罪に対する専門家とマスメディアの言説史 ～凶悪化・動機の不可解さ・衝動性・メディアの悪影響・一般化～. 和洋女子大学紀要. 人文系編, 2009, **49**, p.159-170.
- 桜井厚. “ライフストーリーの社会的文脈.” <語り>と出会う. 能智正博編. ミネルヴァ書房, 2006, p.73-116.
- 青少年研究所. 高校生の生活意識と留学に関する調査. 2012. <http://www1.odn.ne.jp/youth-study/> (参照2012-09-14)
- 芹沢一也. “凶悪犯罪の語られ方”. 犯罪不安社会 誰もが「不審者」? . 浜井浩一・芹沢一也著. 光文社, 2006, p.75-132.
- 高橋一郎. 少年犯罪凶悪化説の批判的検討 ～質的变化の観点から～. 大阪教育大学紀要 第IV部門, 2004, **53(1)**, p.135-149.
- Slovic, P. Perception of Risk. *Science*, 1987, **236**, p. 280-285.
- Solomon, S.; Greenberg, J.; Pyszczynski, T. A terror management theory of social behavior: The psychological functions of self-esteem and cultural worldviews. *Advances in experimental social psychology*, 1991, **24**, p.93-159.
- Trivers, R. L. The evolution of reciprocal altruism. *Quarterly Review of Biology*, 1971, **46**, p.35-57.
- 脇本竜太郎. 存在脅威管理理論の足跡と展望—文化内差・文化間差を組み込んだ包括的な理論化に向けて—. 実験社会心理学研究, 2005, **44(2)**, p.165-179.
- ヤング, ジョック. 排除型社会 —後期近代における犯罪・雇用・差異—. 青木秀男, 伊藤泰郎, 岸政彦, 村澤真保呂 訳. 洛北出版, 2007, 541p.

小沢 哲史 (和洋女子大学人間・社会学系准教授)

(2012年11月20日受付)